

知れば知るほどためになる 参加しよう! 活用しよう! 東京土建の諸制度



東京土建のホームページ <http://www.tokyo-doken.or.jp/>
印刷部数112100部(購読料は組合費に含まれています)
年間購読料1800円(定価50円)

東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972

発行人・編集人
三木 勉

RECACO(リカコ)に入会し、会員間での仕事の取り引きと消費者に対して自らのアピールを!



どんな仲間が?
国は消費者保護の観点から住宅リフォーム事業者団体登録制度をたちあげ、全国で15団体あり、リカコは7番目に登録され、現在399者が加盟しています。会員事業者は東京・千葉を中心に町場の工務店、リフォーム専門店、専門工事業者が入会しています。

活動内容は?
地域との信頼関係を基礎に消費者の求める優良なリフォーム事業者の要件を整えるため、全事業者に講習を義務づけております。消費者への対応マナーとして、あいさつの仕方、名刺の渡し方、言葉遣い、身だしなみ、業界用語を使わないなど消費者の立場にたった「心くばり・目くばり」の大切さや見積書作成の基本的な考え方(価格の見える化)、戸建やマンションリフォーム施工事例などの学習や講習をしています。会員間での仕事の取り引きにつながるように懇親会・名刺交換会も実施しています。

仲間の声
仕事で取り引きする仲間ができた!
経験や事例紹介も魅力で参考になる!
だからこそ、リカコ加入を仲間に勧めたい!

入会しよう!
リフォームを考えている消費者は、信用・信頼できる発注先として、国への登録団体に加盟している事業者を求めています。原則としてリフォームの元請工事をする事業者、今後、元請としてリフォーム工事を始める事業者のみなさんが加入対象です。消費者のことを第一に考え、施工・対応力向上を目指すリフォーム業者の加入をお待ちしています。

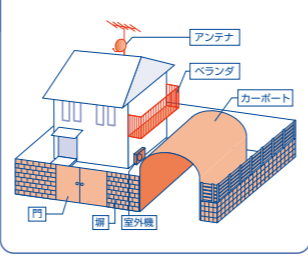
RECACO 一般社団法人 リフォームパートナー協議会 Reform and Renovation Partner Capital Conference フリーダイヤル 0120-292-229 CCUSを活用した「事業所の見える化」評価で、会員は加点されます。

魅力がいっぱい「どけん火災・地震共済」 昨年の台風により、付属物被害の給付を改善!!

台風シーズンが目前です。昨年度のどけん火災共済全体の給付は、441件・約2億1000万円で、そのうち390件(88%)が自然災害で、約7032万円が給付されました。昨年猛威を振るった台風15号と19号の被害へは、このうち373件・約6700万円でした。多くの仲間の台風被害へ生活支援をおこない、また多くの制度改善要望もいただきました。みなさんの声をもとに、今年4月から次の制度改善を行ないました。

- ①自然災害での付属物被害は5万円を上限として被害認定に加えます。
 - ②自然災害の被害認定を、「全壊・流出:50%以上」「大規模半壊:40%以上」に改善。
- どけん火災共済は東京土建が自主運営する共済制度です。組合員の事務所、作業場(住宅のみ)や組合員個人が元請負人の新築・増築中の物件も保証の対象になります。また地震共済は、火災共済を仲間へ広げる中で「地震に対する備えも作ってほしい」との要望から制度の運営を始めました。生活再建に必要な制度として仲間へ広げていきましょう。

損害認定される付属物の例



UP 建設キャリアアップシステム
Construction CareerUp System
東京土建は認定登録機関となり
組合員の登録・相談をサポートしています

チームナマズは 隊員募集中です!

近年、台風やゲリラ豪雨による洪水、あるいは地震による建物倒壊などの災害が頻発しています。私たちは、大災害救助に必要な機材(バール、ジャッキ、重機など)を保有し、建物に関する豊富な知識と経験、そして技術を持っています。東京土建では災害時における救助活動や地域の防災活動に取り組むまちの救助隊「チームNAMAZU」を結成しています。ご協力いただける方はぜひ、所属の支部で登録をお願いします。

お困りの際はぜひご連絡ください!

コロナ終息の見通しが立たないまま夏本番を迎えようとしています。組合では引き続き3密(密閉、密集、密接)を避けながら、仲間の悩みに寄り添う行動を計画してまいります。持続化給付金や現場環境の問題、住宅相談など、仲間や未加入の建設従事者の悩み

は、分会・支部までお寄せください。また東京土建国保組合では「コロナウイルス感染症」に関して「感染症手当金」「保険料減免制度」を実施します。裏面を参照してください。コロナに負けない東京土建。みなさんと一緒に「やれること」「今だからこそつなごう」と追求し、夏の大運動を成功させていきます。

コロナ禍の夏

今だからこそ 仲間とつながろう



2021年度 国保補助獲得のために 土建国保は 命の綱・仲間との絆 厚生労働省へのはがき要請にとりくもう!

～全建総連の仲間と取り組む全国規模の要請行動です～

東京土建国保組合は
新型コロナウイルス感染症にかかる「手当金」「保険料減免」を実施します

新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」と表記)の影響を受けた仲間の生活支援のため、東京土建国保組合は、「感染症手当金」「保険料減免」制度を実施します。

1 感染症手当金
 感染症により、1月1日から9月30日までの間に、4日以上仕事を休んで入院療養・自宅療養・宿泊療養を受けた国保組合員・家族被保険者(家族は給与収入者のみ)を対象とし、手当金を支給します。

2 感染症の影響により収入が減少した被保険者等にかかる保険料減免
 感染症の影響により、「世帯主が死亡または感染症により重症を負った」、「収入が前年より30%以上減少した」ことにより生活が著しく困難になった組合員を対象とし、2月分から9月分までの保険料の全部または一部を減免します。

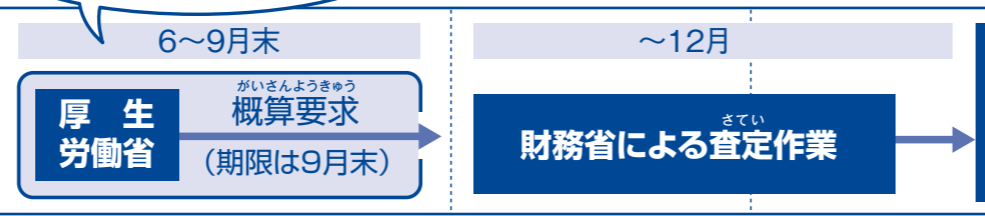
※詳しくは、国保組合だより7月1日号、国保組合ホームページをご参照ください。

土建国保加入・未加入すべての仲間が
 \力を合わせてはがき要請にとりくもう/

はがき要請行動 成功のポイント

- 1 みんなの力で目標をやりきろう!**
組合員と家族も含めて1人1シート(4枚)の記入をお願いします
- 2 群会議の場で記入しよう**
7月群会議に出席のみなさんは、その場で記入をお願いします
- 3 欠席の方は8月群会議で**
7月群会議欠席者には8月群会議で記入をお願いします

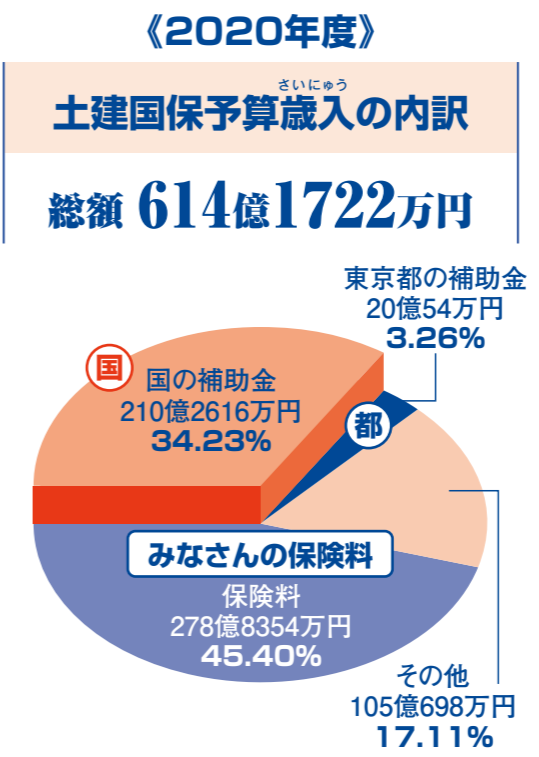
●国の予算(本予算)が成立するまで
 6～9月末 厚生労働省 概算要求 (期限は9月末)
 ～12月 財務省による査定作業
 12/25前後 政府原案
 翌年1月～3月 閣議決定 国会で審議



**事業所従業員のみならずも
 いろんな時間を使って
 はがき要請に取り組もう!**

土建国保は国と東京都から補助金を運動で勝ち取ることで保険料を抑えています。私たちが書いたはがきは請願書として扱われ、都や厚労省は請願憲法16条に基づき全てのはがきに目を通します。はがきによつて私たちの訴えを国と都に届け、この力で予算要求をしているのです。

私たちの声を直接国に届けることが大きな力に!



はがき要請で
 ① 補助金の現行水準の確保を求め、建設国保の育成・強化を進めます。
 ② 国保組合への理解を広げ、医療保険の二元化反対を訴えます。
 ③ 建設労働者の就労形態(働き方)に最適の土建国保を守ります。

今年(令和3年度)は新型コロナウイルス感染症の影響で8月まで期限を延ばし、厚生労働省へのはがき要請行動に取り組みます。「命の綱」土建国保を守るため、一人1シート(4枚1組)の記入にご協力ください。

一人1シート(4枚)の記入をお願いします